



旅行業部門の今後の方向性に関する申し入れ(その1)

申25号

団体交渉開催!! No.1

会社提案 実施内容

旅行業に従事するグリーンスタッフについては、店舗移管後も業務に従事する選択肢として「V T Sへの出向」「支社間異動」ならびに「駅業務への転換」（駅業務契約社員を配置していない支社）を提示できるよう準備を行っていく。

グリーンスタッフの雇用と生活、労働条件を守ることを訴え確認する!!

第1項 グリーンスタッフの雇用を安定させ、旅行業で積んだ経験を活かすために、希望者全員を正社員とすること。

組合

・有期雇用契約で日々不安のなかで業務をしている。安定した雇用を実現して欲しい。
・コンサルティングや当社エリアの観光流動に資する能力を持っている。スキル・経験を活かすべきだ。

会社

・社会人採用試験を行っている。合格すれば正社員に採用している。グリーンスタッフのみならず、全ての社員が会社にとって貴重な存在である。しかし、社会人採用試験合格者が正社員になることは変わらない。

希望者全員を正社員とする要求は、認識一致せず!

確認事項

- ・雇用の場の確保は行っていく。
- ・提案事項を担うことは、キャリアを積んでいくことである。
- ・グリーンスタッフ対象の求人メール配信は、3年目で一度に限り応募できるが、今施策に伴い4年目以降のグリーンスタッフも応募できるように考えている。

第2項 旅行業に従事するグリーンスタッフの「びゅうトラベルサービスへの出向」「支社間異動」「駅業務への転換」（駅業務契約社員を配置していない支社）は、雇用と生活を守るために、びゅうプラザの店舗閉鎖と移管に伴った場合に限り実施すること。

確認事項

- ・旅行業に従事するグリーンスタッフを対象にしたものである。
- ・グリーンスタッフの契約期間内の雇用を継続するためのものである。
- ・JR運営店舗がなくなった以降も、グリーンスタッフの雇用を守っていく。

今施策によって、契約期間内での契約破棄はしない!!!

第3項 本人の希望把握を丁寧に行い、モチベーションの維持・向上をはかるために、本人希望を尊重すること。

確認事項

- ・本人の希望などを把握しながら対応していくこと。
- ・旅行業として採用したグリーンスタッフであり、施策に伴ってJR直営店舗での働く場がなくなるため丁寧な対応を行う。
- ・本人希望の把握は、出来る限り早めに行う。